

NO. 430
平成12年(2000)
6/1(木)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数 (5/1)

2431人

父島 母島

人口 1970人 461人

世帯 1112 237

短期滞在者 65人 36人

4月気象状況(父島)

最高気温 26.9℃

最低気温 14.5℃

平均気温 20.9℃

平均湿度 79%

月降水量 66.5mm

貯水量

5/25現在

父島

100/100

母島

100/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ

鳥 ハハジマメグロ

木 タコノキ

魚 アオムロ

閑散期対策事業(村補助事業)の募集について

村では、本年度事業として『小笠原村閑散期対策事業費補助制度』を設けました。これは、島内の団体・グループ等が行う事業で、いわゆる閑散期に観光客等の来訪者の誘致が見込める事業に対して、その事業費の一部を補助するという制度です。

補助の条件等は左記のとおりです。創意工夫のある事業を計画し、申請して下さい。

【補助対象】

構成員が概ね5名以上で、村が補助する事業に相応しい計画などを持つ団体、グループ等。

【対象事業】

閑散期(年末年始を除く9月から2月までの期間)に観光客等の来訪者の誘致が見込め、かつ、村の経済活性化に資すると認められる事業。

【補助金額】

1件50万円を限度として補助します。

(募集数3件)

【申請の受付】 6月20日まで

【要綱等】

補助要綱は産業観光課・母島支所で配布しています。

産業観光課産業観光係

(2) 3114

母島支所庶務係

(3) 2111

島内美化運動のお知らせ(父島)

村では、『きれいで住み良い島づくり』のため、島内(父島)美化運動を次のとおり実施します。皆様ふるって参加下さい。

【日時】

6月18日(日) 午前10時から
(雨天の際は中止)

【集場所】

《大神山中央公園お祭り広場》

大村地区、清瀬職住、二見台、旭台にお住まいの方

《奥村運動場》

清瀬都住、清瀬地区、奥村地区にお住まいの方

居住地区ごとのおおまかな担当区分は右記のとおりとしますが、どちらに参加されても結構です。参加しやすい場所にお集まり下さい。

【作業場所】

都道240号線

(気象庁前第一トンネル入口) 周辺

【作業内容】

空き缶や散乱しているごみ拾い。軍手、ごみ袋は村で用意します。

産業観光課産業観光係(2) 3114

おがさわら丸

「入院、通院のための

高齢者運賃割引について」

高齢者の方が内地の医療機関に入院あるいは通院される場合、経済的負担を軽減するために、小笠原海運株式会社において「入院、通院のための高齢者運賃割引」を実施して頂いております。

【割引の対象者】

次の条件をすべて満たす方

及びその介護者1名

一 小笠原村に住所を有する方

二 乗船予定日に満70歳に到達している方

三 日常生活に大きな支障をきたす疾患の治療を目的として、内地の医療機関に入院又は通院される方

(一般的な健康診断や歯科治療は対象になりません。)

《介護者1名》

対象者に介護が必要な場合において同行される方(介護能力のある方に限る)

【割引の内容】

一 割引対象等級

一等、特二等及び二等(ただし、介護者同行の場合、特等、特一等の利用も対象とします。)

二 割引率

通常運賃の50%引

(夏季運賃の適用はしません。)

*なお、従来の島民割引との併用はできません。

三 介護者

介護者1名に限り対象者と同様の割引(対象者が入院等で内地滞在が長期にわたる場合、介護者が一旦帰島し再度迎えに行く場合は、介護者は対象者の上京時と帰島時の2回、この割引制度を利用できます。)

なお、この場合、介護者が別の方に変わっても差し支えありません。

四 割引は、原則として往復での利用の場合に限りです。

【取扱方法】

※ 運賃割引を希望される方は村民課又は母島支所窓口にて申請して下さい。条件を満たしている方に村役場から「入院、通院のための高齢者運賃割引証明書」を交付します。

※ 対象者はこの証明書を小笠原海運父島営業所に提出して、割引乗船券を購入します。

※ 割引乗船券は、母島代理店では取扱いませんので、母島在住の方は、乗り継ぎ等の際に父島営業所で割引乗船券を購入します。

村民課住民係 (2) 3113

ゴールドパスのお知らせ

(母島の利用者の拡充)

ゴールドパスは、高齢者の方が年に2回まで、無料で「ははじま丸」を利用できる制度です。

6月1日から、母島にお住まいの高齢者を対象に、『特別分』のパスを新設し、利用範囲を次のとおり拡充しました。

『ゴールドパス交付対象』

《一般分(現行どおり)》

①小笠原村に住所を有する方

②70歳以上の方

パスの発行枚数は一人あたり年2枚まで

《特別分(新規)》

1 入院・通院のための高齢者運賃割引制度の適用を受けて「おがさわら丸」を利用する方で、次に該当する方とその介護者1名

①高齢者本人が母島に住所を有する方

②入院・通院のための高齢者運賃割引制度による運賃割引証明書の交付を受けている方

2 父島における介護サービスを利用する方で次の①③④のすべてに該当する方及び④に定める介護者

①母島に住所を有する方

②65歳以上の方

③小笠原村高齢者在宅サービスセンターにおいて、通所介護(デイサービス)又は短期入所生活介護(ショートステイ)を受ける方

④右の方と同行する介護者1名

特別分のパスの発行枚数に回数制限なし

問合せ先

村民課住民係 (2) 31113

母島支所庶務係 (3) 21111

島しよ患者の

家族宿泊施設について

東京都衛生局では、島しよ地域に在住する方が都立病院に入院する場合に、その家族の経済的負担の軽減を図るため、低額で利用できる宿泊施設を開設しています。

【利用対象者】

都立病院で治療を受ける島しよの患者の家族

【場所及び規模】

【場所】東京都中央区明石町1-4-6 4-1 明石寮の一部(2階)

5室(1室約6畳)

《室数》

【施設の運営】

『財団法人 がんの子供を守る会』

【利用方法】

『利用申込』

病院を経由して『財団法人 がんの子供を守る会』へ申込みます。

【利用期間】

原則として20日を限度とします。ただし、延長も可能です。

三 利用料金

1室1泊 2,000円

※ 別途、寝具利用料が1泊300円

程度必要となります。

問合せ先 村民課住民係 (2) 31113

平成12年度 村・都民税・

国民健康保険税について

村・都民税・国民健康保険税の平成12年度

納付書を6月に送付します。

(平成12年1月1日以降転入した方の国民

健康保険税については、前年中の所得を6月

以降に前住所地に照会しますので、送付が遅

れます。)

平成12年度の税は、平成12年4月から平成

13年3月までの1年分を4期に分けて納付

して頂きます。

また、国民健康保険に加入している介護保

険の第2号被保険者(40歳~64歳の方)の介

護保険料も国民健康保険税と併せて納付し

て頂きます。各納付期限は次のとおりです。

第1期 平成12年 6月30日(金)

第2期 平成12年 8月31日(木)

第3期 平成12年 10月31日(火)

第4期 平成13年 1月31日(水)

総務課税務係 (2) 31111
村民課住民係 (2) 31113

【国民健康保険】

日本では、いざという時に安心して医療を受けられるように、すべての人が国民健康保険や会社の健康保険等、いずれかの医療保険に加入することになっています。(国民皆保険制度)

特に国民健康保険の場合、会社の健康保険等と異なり、加入や脱退等の各種手続きを各自の責任で行わなければなりません。

加入状況に変更がありましたら、14日以内に届け出をお願いします。また、保険税は皆さんが病院等で治療を受けたときの医療費にあてる大切な財源です。必ず納期限内に納めましょう。

※ 保険税滞納者への措置が厳しくなりました。

特別な事情がないのに保険税を滞納すると、未納期間に応じて次のような措置がとられます。

◇ 納期限を過ぎると、延滞金などが科せられる場合があります。

◇ 納期限から1年を過ぎると、保険証を返還してもらい、代わりに「資格証明書」が交付されます。

※ 保険証がなくなるので、医療機関にかかるときは医療費を全額負担することになります。(「資格証明書」は、被保険者であることを証明するだけのもので、保険証のように受診券とはなりません。)

◇ 納期限から1年6ヶ月を過ぎると国民健康保険の給付(出産・育児給付金、葬祭費、高額療養費等)が全部、または一部差し止めにあります。

◇ それでも納めない場合、差し止められた保険給付額から滞納分が差し引かれます。

◆ このようなことにならないためにも、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

村民課住民係 (2) 31113

小笠原高齢者向住宅(父島)

追加募集のお知らせ

【住宅】

住宅名 小笠原二見台アパート3号棟

所在地 小笠原村父島字清瀬

募集戸数 2人世帯向住宅 2DK 1戸

【申込方法】

申込書に必要事項を記入して6月1日(木)

から6月9日(金)までに村民課住民係まで

持参して下さい。(申込書は村民課住民係で

配布しています。)

【入居予定日】 7月1日(土)

問合せ先 村民課住民係 (2) 31113



児童手当が義務教育就学前まで支給されます

現在、3歳未満のお子様を養育している方に支給されている児童手当は、6月1日から制度が改正され、義務教育就学前まで拡大されます。

新規に児童手当の対象となるお子様については、6月1日から9月30日までの間に申請書を提出しますと、10月期(6月分)より9月分までの4ヶ月分を含むより支給が開始されます。

なお、申請書の様式および詳細は、健康福祉課までお問合せ下さい。

※ 現在児童手当の受給対象となっていないお子様の分については、6月30日までに現況届を提出して下さい。

●問合せ先

健康福祉課健康福祉係 (2) 3939

母島『ミニデイサービス』のお知らせ

外出等の機会が少なく、家の中で過ごしがちな高齢者の方を対象として、ミニデイサービスを開催します。

【対象者】

左記の条件に該当する65歳以上の高齢者

①家庭で介護を受けている方

②障害等があり、一人での外出が困難な方

③その他、外出等の機会が少ない方

【日時】 毎週水曜日 午後2時～4時

6月7・14・21・28日

【会場】

母島診療所2階 カンファレンスルーム

【内容】

体操、レクリエーション、趣味活動
外出、お茶の時間など

【参加費】 無料

【送迎】

一人での通所が困難な方は、車で送迎します。

随時、皆様の参加をお待ちしています。

ご希望の方は、母島支所庶務係に、直接または電話でお申し込み下さい。

●問合せ先

母島支所庶務係 (3) 2111

健康福祉課健康福祉係 (2) 3939

乳幼児健診・歯科健診のお知らせ(父島)

次の日程で乳幼児健診・歯科健診を行います。

【対象者】 3・4ヶ月、6ヶ月、9ヶ月
1歳6ヶ月、3歳の乳幼児

【日時】 6月15日(木) 午後2時～4時

【場所】 地域福祉センター(ウイズ)2階
対象者以外(6歳未満)の方で健診を希望される方は、事前に電話で予約して下さい。

●問合せ先

健康福祉課健康福祉係 (2) 3939

高脂血症フォローアップ教室のお知らせ

お知らせ

昨年度の住民健診で、コレステロールや中性脂肪が気になっているという方はいませんか。コレステロールや中性脂肪が高い状態のままですと動脈硬化を起こし、狭心症や心筋梗塞、または脳梗塞などの原因となります。

そこで今回、事前に行った血液検査の結果をもとに、医師による個別相談を開催します。また、高脂血症を予防する食事会もありますのでお気軽にご参加下さい。

なお、血液検査を行っていない方もフォローアップ教室当日の参加が可能です。

昨年度の住民健診の結果をお持ちの方は、ご持参下さい。

【日時および場所】

《母島》

6月8日(木) 午後7時～8時30分

母島診療所

《父島》

6月16日(金) 午後7時～8時30分

地域福祉センター(ウイズ)2階

●問合せ先

健康福祉課健康福祉係 (2) 3939

おいしいお酒の飲み方を

肝臓の専門医が教えます

お酒が肝臓に悪いと思つていても、やめられないのが現状。お酒をまったく断つのが無理ならば、いかに肝臓に負担をかけずおいしくお酒を飲み続けられるかについての極意をみなさんにお伝えします。お酒を飲む方はもちろん、飲まない方も、是非この機会に自分とお酒の付き合い方について学んでみて下さい。多くの方のご参加をお待ちしています。

【内容】

・アルコールが飲める体質であるかを調べます。

・(アルコールパッチテスト・認定書付き)

・上手なお酒の飲み方について

【日時および場所】

《母島》

6月20日(火) 午後7時～8時30分

母島診療所

《父島》

6月21日(水) 午後7時～8時30分

地域福祉センター(ウイズ)2階

【講師】

日本医科大学 第1内科 古明地 医師

●問合せ先

健康福祉課健康福祉係 (2) 3939

東京都心身障害者福祉センターによる巡回相談の実施について

障害を持つ方の抱えている様々な問題について相談、援助を行う為、東京都心身障害者福祉センターによる巡回相談を、次の日程により実施します。

相談を希望される方は事前に健康福祉課にお申し込み下さい。

なお、相談会場まで来場することが困難な方は、ご自宅への訪問相談も実施します。

【母島】

《日時》 6月8日(木) 午後3時～5時

9日(金) 午前8時30分～11時

《場所》 母島村民会館

【父島】

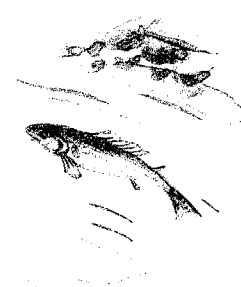
《日時》 6月10日(土) 午前9時～午後5時

(正午～午後1時30分を除く)

《場所》 地域福祉センター多目的ホール

●問合せ先

健康福祉課健康福祉係 (2) 3939



『ポリオワクチンの予防接種』
の見合わせについて

テレビニュースなどで、既にご存知のことと思われるが、先般福岡県でポリオワクチンの予防接種後の健康被害(疑い)の事例が発生しました。ワクチン接種との因果関係については現在、厚生省と福岡県で調査中です。当村では、この調査結果が出るまで、『ポリオワクチンの予防接種』を見合わせます。

通常このワクチンによる副反応は、接種後4日から35日(平均15日)といわれ、接種後35日を経過して特に症状がなければ、その後は注意する必要はないといわれています。

当村では、母島で4月18日にポリオワクチンの接種を行い、接種を受けた保護者に対し、副反応についての情報を伝達いたしました。

なお、今年3月以前に当村で接種したポリオワクチンは今回のワクチンとは別の製造番号であり、また、接種後35日以上過ぎていますので、安全と思われます。

今後とも予防接種につきまして、ご質問等がありましたらお気軽にご相談下さい。

小笠原村診療所
母島診療所

地籍調査事業のお知らせ

村では、地籍調査事業を実施しています。この事業は、正確な公図(地籍図)・地籍簿を作成するもので、土地所有者の権利関係を登記制度により保護し、土地に関する基礎資料として活用されます。

平成9年度から父島奥村地区の境界確認と測量等を実施してきた成果として、地籍図(案)及び地籍簿(案)を作成しました。

つきましては、国土調査法第十七条第二項の規定に基づき、地籍図(案)及び地籍簿(案)の閲覧を行いますので、奥村地区の土地を所

有されている方は、左記期間内に閲覧されますようお願いいたします。

なお、閲覧時には、印鑑をご持参下さい。

【閲覧期間】 6月9日(金)～28日(水)

【閲覧時間】 午前9時～午後4時30分

※ 土・日、正午～午後1時30分を除く

【閲覧場所】 企画財政課用地係

企画財政課用地係 (2) 3112

計量器(はかり) 定期検査

実施のお知らせ

はかりを取り・証明などに使用する場合に、計量法に基づき2年に1回東京都の定期検査を受けなければなりません。

検査対象となる事業者の方々には、事前にはがきでお知らせしていますが、新たにはがきを取り・証明に使用されることになった事業者の方も必ず検査を受けるようお願いいたします。

【検査日程】

《父島》 6月19日(月)～21日(水)

巡回による検査

《母島》 6月15日(木)～16日(金)

巡回による検査

●問合せ先

東京都計量検定所検査課計画係

03(5470) 6638

産業観光課産業観光係 (2) 3114



都道・村道の開通について

旭台都住上から清瀬都住入り口までの都道行文線、村道清瀬5号線が6月2日(金)午前9時から開通します。



●問合せ先

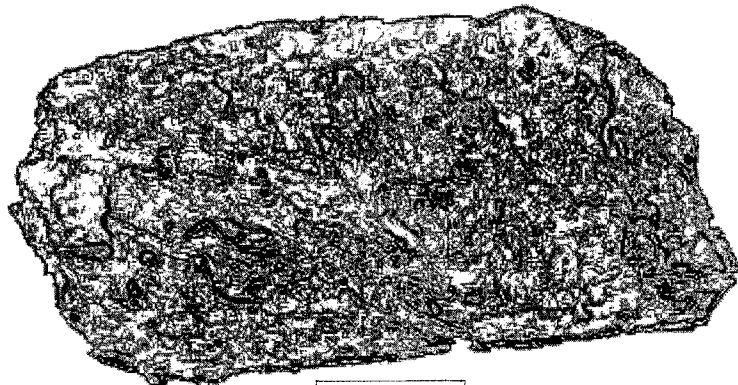
小笠原支庁土木課
建設水道課建設係

(2) 2123
(2) 3115

油を流さないで下さい！

皆さんが何気なく流している排水は、家庭内マスからし尿管を通り、し尿処理場まで流れてゆきます。

油を排水管に流すと冷えた油は固まり、少しずつし尿管に付着し、流れを困難にします。左はし尿管をふさいでいた油の塊です。



タバコの箱

このようなモノが管をふさいでしまうと、悪臭、ゴキブリが発生するだけでなく、処理場での能力も低下し、みなさんの生活環境、自然環境にも悪い影響を与えます。一人一人のご理解とご協力をお願いします。

建設水道課上下水道係

母島支所施設係

(2) 3116
(3) 2111

シロアリ対策のお知らせ

村では『人とシロアリの住み分け』を目指
すため、シロアリ対策の専門家による対策事
業を実施しています。小笠原は、年間を通し
て温暖な気候のため、イエシロアリの生息に
適した環境です。この機会に家屋の点検や周
辺樹木対策（樹木幹中の果の駆除）、家屋の防
蟻処理を行って下さい。

イエシロアリの対策で注意が必要なのは、
東京に生息するヤマトシロアリとは全く生態
が違っているという点です。ヤマトシロアリ
の対策を行っても、イエシロアリには効き目
が無く、すぐに再侵入を受けてしまいます。
シロアリ対策、特にイエシロアリの予防・駆
除は、樹木対策等の周辺環境対策を含めて考
えないと、効果がありません。特に父島にお
いては、家屋の防蟻処理を行うだけでは不十
分です。日頃から家屋の周りや床下、周辺の
樹木などを点検する習慣をつけておいて下さ
い。

また、『イエシロアリ等の母島への侵入防止
条例』により、父島から母島への材木や植栽
用樹木等の持ち込みは禁止しています。母島
に物を送る際は、蟻道や食痕・羽アリの付着
がないことを必ず点検して下さい。

シロアリの被害でお悩みの方、防蟻処理を
予定されている方、家屋の新築を予定されて
いる方は、この機会にぜひご相談下さい。
日程は次のとおりです。

【防除業者駐在期間】

6月19日(月) 入港日から

28日(水) 出港日まで

【対策事業内容】

・長浜トンネル周辺にある樹木の果の

防蟻処理(母島)

・シロアリ対策区域内公有地における

樹木の果の防蟻処理(父島)

・シロアリ対策区域内民有地における

樹木の果の防蟻処理(父島)

※ 民有地内の樹木対策については、皆様
からの申し込みに基づき、被害状況を判
定して実施を決定します。五年間保証は
ありません。

・シロアリに関する相談受付

被害兆候の探知方法、羽アリ対策、新
築家屋の計画など、どのような相談でも
結構です。

必要がある場合は、相談だけではなく、
家屋の点検も受け付けます。イエシロア
リ、ダイコクシロアリ共に、被害にお困
りの方はお申し出下さい。

・保証を伴う家屋の防蟻処理

家屋の防蟻処理をされた方には、一定
の基準により、奨励金を交付しています。
奨励金の詳細につきましては、産業観光
課までお問合せ下さい。

【対策事業の申込先】

次の三箇所です。ただし、保証を伴う家
屋の防蟻処理については、商工会へ申し
込み下さい。

日程調整が必要です。お早めにお申
し込み下さい。

申込書が用意してありますので、印鑑を
ご持参願います。

小笠原村商工会

(2) 2666

産業観光課産業観光係

(2) 3114

母島支所庶務係

(3) 2111

日本ハム・小笠原選手を

応援しよう！

4月号で6月までの試合日程を掲載しまし
たが、7月以降の日程表を掲載します。夏休
みは内地に上京される村民の方も多いと思わ
れます。この機会にぜひ、東京ドームへ足を
運び小笠原選手を応援して下さい。

また、6月30日(金)の西武ライオンズ戦

は『小笠原デー』となっており、試合前にセ
レモニーを行います。日本ハム・西武両チー
ム、小笠原選手への特産品の贈呈や、南洋踊
りの披露を行い、宮澤村長が始球式を行いま
す。来場者にも、抽選で約100名の方に小
笠原村の特産品をプレゼントします。

【申込方法】

電話で観戦日、氏名、連絡先を産業観光
課までお知らせ下さい。なお、チケットの
受け取りは東京連絡事務所となります。

【試合日程】

8月					7月				
26 土	13 日	12 土	11 金		20 木	19 水	18 火	6 木	5 水
福岡ダイエー		オリックス				大阪近鉄			オリックス
14:00	13:30	18:00	18:15		13:30	18:15	18:15	18:15	18:15
10月					9月				
1 日	30 土	27 水	26 火		20 水	19 火	13 水	12 火	3 日
福岡ダイエー		オリックス				大阪近鉄		西武	千葉ロッテ
13:30	13:30	18:15	18:15		18:15	18:15	18:15	18:15	13:30
									14:00
8月					8月				
					28 月	27 日			
					福岡ダイエー				
					18:15	13:30			

●問合せ先

産業観光課産業観光係 (2) 3114
東京連絡事務所 (2) 3432 4456

村役場人事異動

【転入】 6月1日付

診療所(母島診療所) 瑞木 亨

【転出】 5月31日付

診療所(母島診療所) 田口 健

【退職】 5月31日付

健康福祉課 小谷 妙子

テレビ利用料減額免除制度のお知らせ

小笠原村テレビ視聴管理組合では、次の条
件に該当する世帯組合員について、利用料の
減額免除制度を設けています。詳しくは管理
組合までお問合せ下さい。

【全額免除】

・生活保護法による扶助を受けている場合
・災害救助法による救助が行われた区域内
において、当該救助に係る災害により半壊
半壊または床上浸水以上程度の被害を受け
た建物を有する場合

【半額免除】

世帯を構成する者すべてが村民税非課税で
あり、かつ次に該当する場合

・世帯の中に、身体障害者手帳(視覚、聴
覚、肢体不自由一、二級)を有する者がい
る場合

・世帯の中に、戦傷病者手帳(特別項症、
第一款症)を有する者がいる場合

・世帯の中に、精神疾患を有する者(一度、
二度)に該当する者がいる場合

・世帯の中に、満65歳以上の高齢者が
いる場合

●問合せ先

小笠原村テレビ視聴管理組合 (2) 3510

小笠原住宅使用料の口座振替

(自動払込) についてのお知らせ

都営住宅使用料(家賃)の口座振替(自動払込)が平成12年10月分から開始できる見込みとなり、準備を進めています。今後の手続きにより申し込みをされた方は、その預金口座から毎月の住宅使用料が自動的に引き落とされるようになります。

口座振替の申し込みについては、後日、小笠原住宅居住者の方々に直接ご案内します。

●問合せ先

小笠原支庁土木課住宅係 (2) 2123
小笠原支庁母島出張所 (3) 2121

原付免許試験のお知らせ

【実施日時】 6月18日(日)

【受付時間】 午前8時30分～9時

※ 時間に遅れた方は受験できません。

【場所】 小笠原警察署2階講堂

【必要なもの】

(1) 住民票(小笠原村に届け出のある本籍記載のもの)

(2) 写真 1枚

(3) 黒色ボールペン

(4) 受験手数料 7,450円

《内訳》

受験料 1,650円

免許交付料 1,750円

実技講習料 4,050円

※ お釣りのないようお願いします。

【実技講習の実施】

学科試験合格者に対し、実技講習を実施しますので、運転に適した服装で受験をお願いします。(サンダル不可)

●問合せ先

小笠原警察署交通係 (2) 2010

小笠原警察署からお願い

【違法駐車について】

事故等の原因にもなりますので、交差点付近や道路の曲がり角などでの違法駐車はやめましょう。

【犯罪被害の予防について】

家を留守にする場合、車(自転車等)から離れる場合は、必ず鍵を掛けましょう。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

小笠原警察署

火薬類国家試験

本年度の試験日程は次のとおりです。

【受験願書受付期間】

6月27日(火)～7月6日(木)

(7月6日消印有効)

【試験日程及び会場】

8月27日(日) 午後1時から

小笠原支庁大会議室

●受験願書配布及び申し込み先

小笠原支庁産業課商工係 (2) 2122

母島巡回労働相談のお知らせ

小笠原総合事務所では、毎月、『母島』において、担当職員による労働相談を実施しています。

6月の相談日時等は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できないという方等は、電話による相談も可能です。

なお、『父島』においては、随時相談を受け付けていますので、小笠原総合事務所までお問合せ下さい。

【実施日時】

6月26日(月) 午後5時～6時

【実施場所】

母島村民会館 2階和室

【相談内容】

労働条件(賃金、解雇、労働時間、安全衛生等)

労災保険(加入、労災給付等)

求人求職(求人求職申し込み)

雇用保険(加入、失業給付等)

●問合せ先

小笠原事務所業務課 (2) 2102

海洋環境保全推進週間の

お知らせ

6月5日～11日はきれいな海を守る海洋環境保全推進週間です。

きれいな海は私達に憩いと恵みを与えてくれます。この大切な海を守るため、空き缶やごみの投げ捨ては止めましょう。

小笠原海上保安署

小笠原高等学校

公開講座のお知らせ

【日常英会話(初級)】

『英語は苦手』と思っている方、学校の授業とは違った感覚で会話を楽しんでみませんか?

外国の旅行先で役立つ英語や、この島を訪れる外国人の方々との会話も取り入れて学びます。

《講師》 サイモンシャープ/井上優子

《期間》

6月12日(月)～7月10日(月)

毎週月、木曜日(6月19日を除く)

午後7時～9時 全8回

※ 初日、最終日のみ午後8時30分まで

《募集人数》 25名

【硬式テニス基礎講座】

硬式テニスの基礎的な技術の習得を目指しながらゲームを楽しみます。

《講師》 吉原信義/河合勇一

《期間》

6月13日(火)～7月1日(土)

毎週火、木曜日 午後7時～9時

土曜日 午後3時～5時

全8回

※ 初日は午後8時30分まで

《雨天の場合は体育館にて実施》

《募集人数》

14名(本校生徒を除く19歳以上の方)

【申し込み期間】

6月1日(木)～6日(火)

午前9時～午後4時

(土・日と正午～午後1時30分を除く)

電話でお申し込み下さい。

【受講料】 1500円

今年度より受講料が必要になりました。

受講予定者は払込納付書を受け取り、金融機関にて払い込んで頂きます。その領収書が受講票となりますので、1回目の開講日に持参し、確認を受けて下さい。

【スポーツ保険】 500円

テニスの場合はスポーツ保険に加入します。納付書受け取りの際にお支払い下さい。

※ 募集人数を上回る応募者があつた場合は、抽選とさせていただきます。

●問合せ及び申し込み先

小笠原高等学校 (2) 2346

明老会より作品展のお知らせ

高齢者のデイサービス事業も、スタートして1周年を迎えます。

明老会では1周年を記念して『明老会展』と題し、1年間デイサービスの『趣味いきが活動』の中で製作した作品の展示と、明老会の事業内容の紹介をします。

皆様お誘い合わせの上お越し下さい。

【日時】

6月10日(土)

午前9時～正午、午後1時30分～4時

6月11日(日)

午前9時～正午

【場所】

地域福祉センター(ウイズ)

デイサービスルーム

●問合せ先

明老会 担当 中村 金児 (2) 3911

フリーマーケット開催の

お知らせ

次の日程でフリーマーケットを開催します。押し入れで眠っている物、使い終わってしまった物をリサイクルしましょう。

皆様の「ご参加」をお待ちしています。

【日時】6月11日(日) 正午～

(雨天の場合は6月18日(日))

【場所】村役場第2庁舎下駐車場

●問合せ先

千葉 (2) 2628
永合 (2) 3005

(財)ハーモニイセンター交流
キャンプ参加者募集のお知らせ

(財)ハーモニイセンター(本部事務局・東京都渋谷区)が平成4年度から実施している内地の小中学生との交流キャンプを、今夏も左記の要領で実施します。島つ子の参加をお待ちしております。

【目的】

一〇〇キロ離れた友達作り

【日程】

8月3日(木)～7日(月)

【主な会場】

扇浦交流センター

【募集人員】

20名

【参加資格】

小学2年生～中学3年生

【参加費】

1万2千円

(食費・プログラム費・雑費)

【申込方法】

電話で、(財)ハーモニイセンター事務局までお申し込み下さい。

6月14日(水) 締切

【参加者決定】

6月19日(月)までに決定し、ご本人宛てに連絡します。交流センターの収容能力に限りがあるため、希望者多数の場合はハーモニイセンター側で調整させて頂く場合があります。

●問合せ先

財団法人ハーモニイセンター 担当 村松

03(3469) 7691

自然観察指導員連絡会の

コーナー

【月光の不思議】

小林 修一

ある統計では、満月の夜に不思議な出来事

が多いそうです。

一方では、「質量の小さな人間が月の引力の影響を受けることはない」といわれています。

でも、夜の空に月のある時とない時とでは、やっぱり、なにかが違うような気がします。下弦の月は、真夜中に現れ、昼に空を横切ります。

だから、月が欠ける頃より、針のような三日月から徐々に満月に近づく頃、特に満月の頃は、特別のような気がします。

夕日を見に行つたとき、三日月を見つけ、得した気分になったり、夕方家路に着くとき、旭山に浮かぶ大きな月にどきどきしたり、満月の夜に、外に出てみるとなぜかわくわくするのは、私だけでしょうか？

月の満ち欠けは、メンタルな部分にかなり影響しているようです。

今度の満月の時には、外に出てみませんか？

できれば人工光のないちよつと開けた場所、父島なら長崎の展望台、旭平の展望台、三日月山展望台、母島ならヘリポート、どこかの海岸でもいいです。

月光に照らし出された明るい夜の世界。

自分の影にびつくりしたり、銀色の月が眩しかったり、コウモリが飛んでいたり…

いままでも気づかなかつた何かが見つかるかもしれません。

○皆さんからも、身近な自然についてのご意見、興味深い情報がありましたらご連絡下さい。

連絡先 清水 (2) 3386

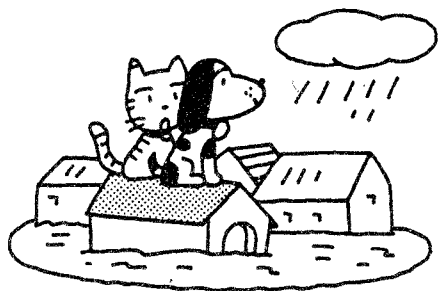
台風にご用心

今年も間もなく台風シーズンになります。先月には台風1号、2号が接近しました。今のうちに、家の周りなどの点検をして、充分な備えを行いましよう。

巻末に天気図を添付しますので、今後の台風接近時の情報収集に役立てて下さい。

編集後記

『小笠原いま・昔』は、6月号は休載させて頂きます。



けんこう通信

健康福祉課 第 23 号

子宮がん

村保健婦の母島出張期間

6 月 8 日 (木) ~ 9 日 (金)
21 日 (水) ~ 22 日 (木)

母島に保健婦が配置されるまで父島から村の保健婦が出張し、母島の赤ちゃんからお年寄りの方々の健康づくりや病気に関することなどの相談に応じます。必要のある場合は家庭訪問も行いますので、母島支所庶務係 (3-2111) まで、お気軽にご相談下さい。

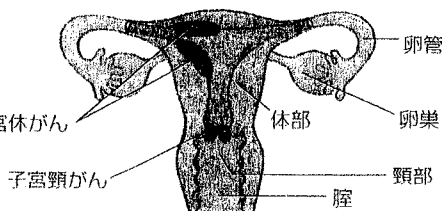
子宮がんは早期発見が容易で、実際に早期子宮がんの 80% あまりが集団検診で見つかっています。死亡率は年々減少していますし、早期に治療すれば (がんの発生部位にもよりますが) 将来の妊娠も可能です。30 歳以上の女性は、積極的に検診を受けましょう。

また、子宮がんは閉経後も発生しますから、閉経後も定期的に検診を受けましょう。

今年の住民健診は 11 月を予定していますので、多くの方々の受診をお待ちしています。

子宮がんは 2 種類あります

子宮がんはその発生する場合によって 2 種類に分けられます。ひとつは子宮頸 (けい) がんで、日本人に多くみられますが死亡率は減少しています。もうひとつは子宮体がんで、こちらは最近、卵巣がんとともに増える傾向にあります。小笠原では子宮頸がんの検診を行っています。



子宮がんの検査

- 問診
- 視診 (子宮頸部を肉眼で観察)
- 細胞診 (綿棒などで分泌物を採取)
- 内診
- その他、精密検査として超音波検査、コルポスコープ検査 (拡大鏡で子宮頸部を視診する)、組織診など

子宮がん予防のヒント!

【 子宮がんのサインを見逃さない 】

子宮がんの早期発見のポイントは、定期的に検診を受けることと、次のようなサインがあったらすぐに診察を受けることです。

- ピンク色・茶褐色のおりものがある
- 月経以外の出血がある
- 性交時に出血する
- 月経不順 など

《子宮がんになりやすいタイプ》

【 子宮頸がん 】

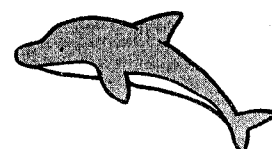
【 子宮体がん 】

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 初潮が早い | ☐ 未婚・晩婚である |
| ☐ 性体験が早い | ☐ 少産・不妊症である |
| ☐ 早婚である | ☐ 肥満・糖尿病・高血圧である |
| ☐ 多産である | ☐ 45 歳以上である |
| ☐ 煙草を吸う | |

数年前まで『水を買う』など考えられなかった。まして、お茶類が自動販売機にお目見えした時は、『今度はお茶までが…』と、いち消費者として思ったことを覚えています。そんな私も今では、浄水機をつけたり、ミネラルウォーター等を買ったりと、水にお金をかけるようになりました。もちろん、水道水に含まれるトリハロメタンなどの有害物質や塩素によるカルキ臭は、水を 5 分間沸かし続けられれば、とり除くことができます。(ただし、このような水は雑菌が繁殖しやすいので、はやめに飲みましょう。)

ミネラルウォーターの価格は水道水の数百倍。ちょっと手間をかければ、より安全でおいしい水に変えることができます。さて、みなさんはどうしますか?

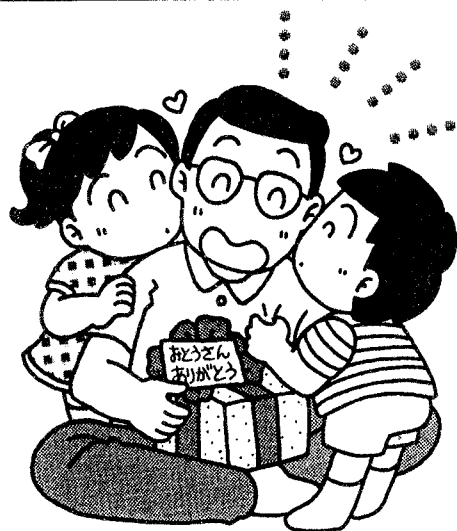
イルカの伝言板



6月のカレンダー

1~15日

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	木	小笠原高齢者向住宅 追加募集開始(~6/9) 水道週間(~6/7) 小笠原高校公開講座 申し込み開始(~6/6)	9	金	障害者巡回相談(母島) 地籍調査奥村地区閲覧期間 (~6/28)
2	金	入港日	⑩	土	障害者巡回相談(父島) 明老会展 高校図書館開放
③	土	高校図書館開放	⑪	日	出港日 明老会展 母島返還記念駅伝大会 フリーマーケット
④	日		12	月	高校公開講座(英会話)
5	月	出港日 海洋環境保全推進週間 (6/11)	13	火	高校公開講座(テニス)
6	火		14	水	入港日 第2回定例会(1日目) 小笠原空港建設促進 特別委員会 母島ミニデイサービス 高校図書館開放
7	水	母島ミニデイサービス 高校図書館開放	15	木	第2回定例会(2日目) 総務委員会 乳幼児・歯科健診(父島) 三種混合予防接種(父島) 高校公開講座 (英会話・テニス)
8	木	入港日 高脂血症フォローアップ 教室(母島) 障害者巡回相談(母島) 母島普通車出張車検 (~6/9)			



6月のカレンダー

17~30日

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
16	金	出港日 高脂血症フォローアップ 教室（父島）	24	土	母島返還祭（前夜祭） 高校図書館開放 高校公開講座（テニス）
17	土	高校図書館開放 高校公開講座（テニス）	25	日	入港日・八丈島寄港便 母島返還祭（当夜祭）
18	日	島内美化運動（父島） 原付免許試験	26	月	小笠原諸島返還記念日 母島巡回労働相談 高校公開講座（英会話）
19	月	入港日 硫黄島訪島事業 （～6/22）	27	火	火薬類国家試験願書受付開始 （～7/6） 高校図書館開放（テニス）
20	火	閑散期対策事業募集×切 お酒の飲み方講演会（父島） 母島返還記念バドミントン 大会（～6/22） 高校公開講座（テニス）	28	水	出港日 母島ミニディサービス 高校図書館開放
21	水	お酒の飲み方講演会（母島） 母島ミニディサービス 高校図書館開放	29	木	高校公開講座 （英会話・テニス）
22	木	出港日 高校公開講座 （英会話・テニス）	30	金	村・都民税・国民健康 保険税第1期分納期限 日本ハム対西武 小笠原デー（東京ドーム）
23	金				

